



内藤 とし子 議員

教育行政について

問 戦後確立した6・3・3制は誰にでも平等な公教育を提供する単純型学校体系です。一方、小中一貫教育は国による教育内容の統制、学校間・自治体間の競争の強化、学校選別などを目的にした公教育の再編成の中に位置づけられています。そこにはよりスリムな公教育で、産業構造の変化に応じた新しい人材を確保するという狙いがあると

言われています。各自自治体で、小から中への接続がうまくいかないという「中1ギャップ」などを口実に、義務教育6・3・3制の区分を見直して、4・3・2・3制ができましたが、高浜市の幼保小中一貫教育の進捗状況はどうであるか。

答 一貫教育の目的は、「確かな学力の定着」と「発達段階に応じた資質・能力の育成」であります。「小1プロブレム」、「中1ギャップ」軽減の狙いも

あり、今取り組んでいる異校種間連携事業では、教職員による情報交換会で中1を担当する教師が、気になる生徒について前年度小6を担当していた教師に、直接教育相談をするなどしている。

問 不登校生徒の現状と対策は。
答 全ての教職員による「1人1授業公開」や学年体制による若手教員の授業作りサポートなどをを行い、児童生徒が活躍できる授業作りに努めている。

防災行政について

問 三河地震・東南海地震の掘り起こしと、今後の対策について。

答 被害資料は、戦時報道管制のため意図的に隠され、地震直後には発表されないものが多く被害の実態を把握するのは難しい。高浜市誌には、「昭和20年1月13日寿覚寺・正林寺本堂倒壊す。死者13名。」との記録があります。

木造住宅の無料耐震診断や家具転倒防止器具の取り付け補助等を活用していただくよう周知・啓発に力を入れ、減災に努めていきます。

議会改革特別委員会

中間報告

平成26年3月から平成27年2月まで、延べ14回の委員会を開催してきました。

議会報告会の反省と課題については、①市民の方からの質問に対し、的確な答えができたのか疑問。②出席される市民の方が少ない。③議会に対し、もっとご理解頂くための努力をする。今後の課題は、PR方法等を協議していくこととしました。

議員定数については、定数ありきではなく、議会運営の効率化等を検証し、議会運営のあり方を議論することが重要であり、議会運営上、現状の16人というのは、必要最小限の人数である。現段階では、現状維持とするが、議員は、議会活動の現状を市民の皆様にお伝え願いたいと決定する。

会派代表質問の導入については、各会派の意見を踏まえ、会派代表質問制は、合議が必要であり、全会一致とはなっていないことから、来期に見送りとする。

紙面の都合上、主な内容を掲載しましたが、会議録はホームページをご覧ください。

公共施設あり方検討特別委員会

中間報告

当委員会は、平成25年6月定例会にて、議会として真に必要なとされる公共施設の再生を目的とし、審査・調査・研究を目的に設置された。第1回は、市庁舎あり方公募事業支援業務委託作業スケジュール・高浜市本庁舎整備事業者選定委員会要綱・現地見学会参加企業一覧・高浜市本庁舎整備事業実施方針に係る意見・高浜市本庁舎整備事業実施方針に係る質問及び回答の報告を受け、質疑しました。第2回は、公共施設あり方計画(案)の説明会に関すること・庁舎整備に係る募集要項・要求水準書・審査基準書・様式集・基本協定書のたたき台・今後のスケジュールの報告を受け、質疑しました。第3回は、市庁舎に係る議会フロアーの在り方について議論し、議場は多目的に利用可。委員会室は設けない。議員控室に執務スペースを設ける。議場に国旗・市旗常設等の意見をまとめた。第4回は、庁舎整備に係る募集要項等の変更点の報告を受け、質疑しました。第5回は、8月11日に公表された